

国家医薬品监督管理局総合司、国家知識産権局弁公室による『医薬品専利紛争早期解決メカニズム実施弁法（試行）（意見募集稿）』の パブリックコメント募集

『審査承認制度改革の深化と医薬品・医療機器のイノベーション奨励に関する意見』『知的財産保護の強化に関する意見』における医薬品パテントリンケージ制度確立の模索に関する要求を貫徹するために、国家医薬品监督管理局総合司、国家知識産権局は、『医薬品専利紛争早期解決メカニズム実施弁法（試行）（意見募集稿）』の起草を組織したので、ここに社会に向けて意見を募集する。「意見フィードバック表」のフォーマット要件に従って、2020年10月25日までに関連意見を電子メール「swzpc@nmpa.gov.cn」宛てにフィードバックしてください。電子メールの表題に「医薬品専利紛争早期解決メカニズム実施弁法に関する意見フィードバック」と明記してください。

- 添付文書：
1. 医薬品専利紛争早期解決メカニズム実施弁法（試行）（意見募集稿）
 2. 『医薬品専利紛争早期解決メカニズム実施弁法（試行）（意見募集稿）』の起草説明
 3. 『医薬品専利紛争早期解決メカニズム実施弁法（試行）（意見募集稿）』の意見フィードバック表

※本資料は仮訳の部分を含みます。ジェトロでは情報・データ・解釈などをできる限り正確に記すよう努力しておりますが、本資料で提供した情報などの正確性についてジェトロが保障するものではないことを予めご了承下さい。